



北海道水産業・漁村振興推進計画

(第4期) 骨子案

北海道の活力ある水産業と豊かな漁村（はま）づくりに向けて

平成29年 7月

北 海 道

目 次

第1	計画策定の考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画策定の手法	1
4	計画の期間	1
第2	水産業・漁村の振興に関する基本的な方針	2
1	水産業・漁村をとりまく情勢の変化	2
2	本道水産業・漁村の現状と課題	2
3	施策推進の基本的な考え方	3
4	施策展開にあたっての留意点	3
第3	施策の展開方向	4
1	水産資源の適切な管理及び秩序ある利用	4
2	栽培漁業の推進	5
3	担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進	6
4	安定的な水産業経営の育成	7
5	協同組合組織の経営の安定	8
6	安全かつ良質な水産物の安定的な供給	8
7	水産物の競争力の強化	9
8	水産資源の生育環境の保全及び創造	10
9	環境と調和した水産業の展開	10
10	快適で住みよい漁村の構築	11
11	活力のある漁村の構築	11
12	道民理解の促進	12
13	水産業の振興に関する技術の向上	12
第4	水域別の施策の展開方向	13
	〈水域の区分〉	
	1) 日本海北部海域	
	2) 日本海南部海域	
	3) えりも以西太平洋海域	
	4) えりも以東太平洋海域	
	5) オホーツク海域	
	6) 内陸の水域	
第5	計画の目標（漁業生産の目標）	13
第6	計画の推進体制	14
1	計画の推進体制	
2	推進管理	
資料編		14
1	関係図表	
2	用語解説	
3	関連する計画、指針との関係	

北海道水産業・漁村振興推進計画（第4期）骨子（案）
北海道の活力ある水産業と豊かな漁村（はま）づくりに向けて

第1 計画策定の考え方

1 計画策定の趣旨

- 北海道水産業・漁村振興条例第7条に基づき、本道水産業・漁村の振興に関する施策を総合的・計画的に進めるため策定

2 計画の位置付け

- 中長期的な視点に立ち、漁業生産の目標及び中期的な施策の基本事項を示したもの
- 道の北海道総合計画（H28～37）の特定分野別計画（個別計画）

3 計画策定の手法

- 条例第7条第4及び第5項に基づき、道民の意見や水産業・漁村振興審議会の意見を聴いて策定

4 計画の期間〔H30～34（39）〕

- 今後10年を見通しつつ、平成30年度から34年度の取組を示したもの（国の水産基本計画、北海道総合計画等との整合を考慮）
- 5年ごとの見直し（平成34年度に見直し）

第2 水産業・漁村の振興に関する基本的な方針

1 水産業・漁村をとりまく情勢の変化

(1) 我が国の社会経済情勢の変化

- ①人口減少・高齢化の急速な進行
 - ・都市部への人口集中と地方の過疎化の進行
- ②国際社会のグローバル化の進展
 - ・TPP協定や日EU・EPA交渉などの国際貿易交渉の進展
 - ・「農林水産業の輸出力強化戦略」の策定
 - ・「北海道食の輸出拡大戦略」の策定
- ③大規模自然災害リスクの高まり
- ④北方四島における共同経済活動に係る協議の開始

(2) 水産業をめぐる情勢の変化

- ①海洋環境の変化や災害等の影響による漁業生産の減少
- ②漁業生産体制の脆弱化
 - ・漁業就業者の減少と高齢化
 - ・漁船や漁労機器等の生産基盤の老朽化
- ③水産業・漁村の活性化に向けた浜プランの取組の推進
 - ・浜の活力再生プラン（浜プラン）による所得の向上
 - ・浜の活力再生広域プラン（広域浜プラン）による競争力強化
- ④国際的な漁業情勢の変化
 - ・ロシア水域における流し網漁業の操業禁止
 - ・外国漁船による操業の活発化と資源管理の取組強化
- ⑤消費者の魚離れ

2 本道水産業・漁村の現状と課題

(1) 漁業生産の減少への対応

- ・栽培漁業の主要魚種である秋サケ、ホタテ、コンブの生産回復・安定
- ・スケトウダラやホッケなどの資源管理の強化
- ・海域特性や多発する自然災害に対応した栽培漁業の推進や養殖技術の開発・改良

(2) 経営環境の変化と漁業就業者の減少・高齢化への対応

- ・収益性の高い漁業経営体の育成
- ・資源状況の変化や自然災害、社会経済情勢の変化等による漁業経営への影響緩和
- ・地域が一体となった新規就業者の育成・確保

(3) 国内消費の減少と海外需要の高まりへの対応

- ・道産水産物の安全・安心の確保
- ・ライフスタイルの変化等に対応した道産水産物の消費拡大
- ・輸出手続きの円滑化などの輸出拡大に向けた環境づくり

(4) 漁村地域の活力向上への対応

- ・漁村地域の防災力強化
- ・海を活かした特色ある地域づくりと漁村の活性化

(5) 水産技術の向上と道民理解の促進への対応

- ・食育等を通じた水産業・漁村に対する道民理解の促進
- ・資源状況や海洋環境の変化等に対応した調査研究、技術普及の促進

3 施策推進の基本的な考え方

水産業・漁村振興条例における3つの基本理念の実現に向けて、施策を総合的かつ計画的に推進

- 海洋環境の変化等に対応した漁業生産の早期回復と安定化
- 漁業経営体の収益性向上と人材の育成・確保
- 安全で良質な道産水産物の安定供給と消費拡大
- 水産業を核とした活力ある漁村地域の形成
- 水産業・漁村の発展を支える水産技術の向上と道民理解の促進

4 施策展開にあたっての留意点

- ・ 国、市町村、漁協等団体との適切な役割分担と連携
- ・ 水産関係者による水産業・漁村に対する道民理解の促進
- ・ 事業の円滑な推進、必要な法制度等の見直し（国への働きかけなど）

第3 施策の展開方向

1 水産資源の適切な管理及び秩序ある利用

● 施策課題

- ・水産資源の回復・増大
- ・密漁取締体制の強化による秩序の形成
- ・漁業と遊漁の調和

等

● 施策の展開方向

○ 漁業者による資源管理の取組の促進

- ・付加価値向上等で漁業経営を安定させながら、漁獲圧等を抑制し、資源回復を促す取組の促進
- ・漁獲量削減や長期休漁などの資源状況に見合った操業体制の構築

等

○ 海洋環境の変化等で増加傾向にある資源の利用促進

- ・イワシ資源等の有効利用を図るための操業体制づくり

等

○ 密漁取締体制の強化と漁業秩序の維持

- ・取締機関等との連携強化など取締体制の充実強化
- ・密漁防止の指導・啓発

等

○ 遊漁者の漁業や資源管理に対する理解の促進

- ・啓発冊子等を活用した普及・啓発や漁港・漁場の利用等に関するローカルルールづくりの推進

等

2 栽培漁業の推進

● 施策課題

- ・ 秋サケ・ホタテ・コンブの生産回復と安定化
- ・ 種苗生産技術の開発・普及と効率的な栽培漁業の推進
- ・ 海域の生産力の向上

等

● 施策の展開方向

○ 秋サケやホタテ、コンブの生産回復と安定化

- ・ 秋サケ種苗の飼育環境の改善や放流技術の改良等による資源の回復・安定
- ・ 災害に強いホタテの漁場づくりや養殖技術の改良
- ・ 海洋環境の変化に対応したコンブの漁場機能の回復や養殖技術の改良、省力機器の導入等による生産体制の効率化

等

○ 海域特性に応じた栽培漁業の推進

- ・ ヒラメやマツカワの安定した種苗生産と生産コスト縮減の取組強化
- ・ 日本海南部ニシンやナマコなどの種苗生産技術や放流効果の向上
- ・ 魚病の発生予防・まん延防止

等

○ 二枚貝など新たな養殖業の展開

- ・ 日本海地域におけるホタテやウニなどの養殖の拡大
- ・ アサリやイワガキ、サケ・マスなどの養殖技術の開発・改良

等

○ 水産環境整備による海域の生産力向上

- ・ 水産生物の生活史に配慮した魚礁や産卵礁の整備
- ・ 水産生物の産卵や幼稚仔魚の成育場所である藻場・干潟の整備

等

3 担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進

● 施策課題

- ・ 漁業就業者の減少・高齢化に対応した担い手の育成・確保
- ・ 地域関係者が一体となった新規就業者の受入体制の構築
- ・ 高齢者や女性に配慮した就労環境づくり

等

● 施策の展開方向

○ 漁業技術や知識の習得に関する研修の充実

- ・ 漁業研修所における研修の充実

等

○ 新規就業者の確保と育成の促進

- ・ 道内外への就業情報の発信やマッチング、短期の就業体験や実践的な長期研修等による新規就業者の育成・確保
- ・ 漁協・市町村を主体とした地域での受入体制づくり
- ・ 新規就業者が複数漁業の技術を習得する新たな就業モデルの検討

等

○ 高齢者や女性に優しい就労環境の整備

- ・ 高齢者や女性の労働負担の軽減に配慮した漁港・漁場の整備や省力機器の導入促進

等

○ 地域におけるグループ活動の促進

- ・ 浜のリーダーとなる漁業士の認定
- ・ 漁業士や漁協青年部・女性部等を中心とした養殖試験や環境保全、食育活動等の地域における活動促進
- ・ 女性の視点を活かした水産物の加工・販売や魚食普及などの取組促進

等

4 安定的な水産業経営の育成

● 施策課題

- ・老朽化した漁船や漁労機器の計画的な更新
- ・資源減少や自然災害の発生、社会経済情勢の変化等に対応しうる漁業経営体の育成
- ・低位な漁業生産にある日本海地域の生産回復・安定
- ・道東地域におけるロシア水域サケ・マス流し網漁業の操業禁止による影響緩和
- ・北方四島周辺海域及びロシア200海里水域における安定的な操業機会の確保等

● 施策の展開方向

○ 漁業経営における収益性の向上

- ・漁船・漁労機器の計画的な更新等による収益性の高い操業体制への転換促進
- ・漁場の有効活用や組合せ漁業の充実・強化等による生産性の向上と漁業所得の向上等

○ 漁業経営の安定

- ・資源管理・収入安定対策や漁業施設共済等の活用促進による経営の安定
- ・日本海地域における増養殖を軸とした生産から販売までの一貫した生産体制づくり
- ・ロシア水域サケ・マス流し網漁業に代わる新たな生産体制づくり等

○ 日本とロシアの協力関係に基づいた漁業生産体制の確保

- ・資源の共同管理に向けた調査や協議の場づくりの推進
- ・北方四島周辺水域等における安定的な操業機会の確保
- ・共同経済活動の具体化による増養殖を主体とした新たな漁場の開発と利用等

5 協同組合組織の経営の安定

● 施策課題

- 組合員の経営指導や漁業後継者の育成・確保、浜プランの実践などで主体的な役割を担う協同組合組織の経営安定と健全性の確保 等

● 施策の展開方向

○ 漁業協同組合の組織体制や事業の充実・強化

- ・ 組織体制や事業の充実強化に向けた取組の促進 等

○ 漁業協同組合・水産加工業協同組合の経営安定と健全性の確保

- ・ 関係機関と連携した法令遵守等に関する指導監督の実施
- ・ 経営不振漁協等に対する財務改善指導 等

6 安全かつ良質な水産物の安定的な供給

● 施策課題

- 道産水産物の安全・安心の確保と情報の提供
- 生産から流通加工に至る品質保持や衛生管理対策の推進 等

● 施策の展開方向

○ 道産水産物の安全・安心の確保

- ・ 放射性物質のモニタリングや二枚貝等の貝毒監視の実施
- ・ 道産水産物の安全性等の情報発信 等

○ 良質な水産物の安定的な供給体制づくり

- ・ 屋根付き岸壁や清浄海水導入施設などの衛生管理型漁港の整備
- ・ 鮮度保持施設等の整備や水産加工場のHACCP取得促進による衛生管理の高度化や品質保持
- ・ 産地市場の衛生管理向上や生産者が行う鮮度保持の取組促進 等

7 水産物の競争力の強化

● 施策課題

- ・ 経営の安定化を目指した付加価値向上等の取組促進
- ・ 消費者ニーズの多様化に対応した消費拡大対策の推進
- ・ 海外の水産物需要の高まり等の好機を生かした輸出の促進 等

● 施策の展開方向

○ 道産水産物の付加価値向上と販路拡大

- ・ 地域特性を活かしたブランド化や6次産業化等の取組促進
- ・ 漁獲が増加傾向にあるイワシやブリ等の付加価値化と販路拡大の促進 等

○ ライフスタイルの変化等に対応した魚食の普及

- ・ 生産から消費に至る関係者が連携した『今日はお魚！』提言書に基づく消費拡大対策の推進
- ・ 学校給食を活用した子供達等への魚食習慣の定着促進 等

○ 輸出拡大に向けた環境づくり

- ・ ホタテやサケに加え、サバ・イワシ、鮮魚、高次加工品等の輸出品目の多様化
- ・ 東南アジアやEUなど新たな輸出先国の開拓
- ・ MEL等の水産エコラベルの活用による国際競争力の強化
- ・ 衛生管理型漁港や鮮度保持施設等の整備の促進、水産加工場のHACCP取得促進、輸出手続きの円滑化 等

8 水産資源の生育環境の保全及び創造

● 施策課題

- ・水産資源を育む環境の保全・創造
- ・生物多様性の保全

等

● 施策の展開方向

○ 豊かな海と森づくりの推進

- ・磯焼け対策や藻場・干潟の保全活動の促進
- ・コンブやモク類、アサリ等を対象とした藻場・干潟の造成
- ・魚付林や河畔林の整備・保全を促進

等

○ 水域の環境保全対策の推進

- ・流木等の漂流・漂着物処理対策や流域関係者が連携した流木発生抑制対策の推進
- ・治山ダムの改良や魚道の適切な維持管理等による魚類の生育環境の保全

等

9 環境と調和した水産業の展開

● 施策課題

- ・トド等の有害生物による漁業被害防止対策の推進
- ・水産系廃棄物の適正処理と循環的利用の促進

等

● 施策の展開方向

○ トド等の有害生物による漁業被害防止対策の推進

- ・トドやオットセイ、アザラシによる被害防止対策の充実強化
- ・ヨーロッパザラボヤの発生状況の情報提供と駆除等の促進

等

○ 水産系廃棄物の適正処理と循環的利用の促進

- ・水産系廃棄物の地域における処理体制づくりと循環的利用の促進

等

10 快適で住みよい漁村の構築

- 施策課題
 - ・ 近年、多発する自然災害への対応
 - ・ 漁村地域の生活環境や就労環境の向上 等
- 施策の展開方向
 - 安全で安心な漁村地域づくり
 - ・ 自然災害に備えた漁村地域の防災力強化
 - ・ 海難事故の未然防止活動や水難救難所による救助活動の促進 等
 - 住みやすく働きやすい漁村づくりの推進
 - ・ 漁港等の機能を持続的に発揮するための長寿命化対策の実施
 - ・ 集落排水施設等の整備による漁村の生活環境の改善の促進 等

11 活力ある漁村の構築

- 施策課題
 - ・ 観光施策等と連携した漁村地域の活力向上
 - ・ 条件不利地域である離島漁業の再生
 - ・ 海洋性レクリエーションと漁業活動との調和 等
- 施策の展開方向
 - 海を活かした特色ある地域づくり
 - ・ 漁港の静穏域の増養殖利用や体験型観光等での活用など、漁港を核とした魅力ある漁村づくりの推進
 - ・ 「渚泊」などの滞在型観光等による漁村と都市住民との交流機会の創出
 - ・ 離島地域における漁業生産力の向上 等
 - 水域の健全な利用
 - ・ 市町村等と連携した水域や漁港の適正利用の促進
 - ・ ルールやマナーの普及啓発、ローカルルールづくり等による秩序ある漁場利用の促進 等

1 2 道民理解の促進

● 施策課題

- ・ 小中学生等に対する食育等を通じた北海道の水産業・漁村に関する道民理解の促進 等

● 施策の展開方向

○ 水産業・漁村についての総合的なPR活動の展開

- ・ 出前授業などの実施、HPを活用した情報発信
- ・ 学校関係者と連携した食育の推進
- ・ 料理教室の開催等による道民と生産者との交流促進 等

1 3 水産業の振興に関する技術の向上

● 施策課題

- ・ 水産資源や海洋環境の変化に対応した研究開発と技術普及 等

● 施策の展開方向

○ 道総研等と連携した水産業の技術開発や調査研究の推進

- ・ 安定した漁業生産を確保するための資源管理技術や増養殖技術の開発
- ・ 水産物の品質管理技術や高度利用技術の開発
- ・ 水域環境の保全や海域高度利用に関する調査研究の推進 等

○ 地域ニーズに対応した技術普及の推進

- ・ 水産資源を持続的に利用するための漁場環境の保全や資源管理、増養殖など、多様化する地域ニーズに対応した技術の普及指導 等

第4 水域別の施策の展開方向

【盛り込む内容】

本道周辺の海域特性に応じた次の各海域ごと、内陸水域の施策事項について、地域性のある取組を盛り込みながらとりまとめ

- 海域特性等の自然条件から各水域等に区分

〈水域の区分〉

- 1 日本海北部海域
- 2 日本海南部海域
- 3 えりも以西太平洋海域
- 4 えりも以東太平洋海域
- 5 オホーツク海域
- 6 内陸の水域

第5 計画の目標（漁業生産の目標）

○ 基本的考え方

- 目標年次を平成39年とすること
- 関係者の取組が円滑に進むことにより、施策の効果が発揮され、課題が解決した場合に実現可能な指標として設定
- 我が国の水産物自給率向上への貢献

※ 主要魚種毎の目標と課題、展開方向

スケトウダラ、マガレイ・ソウハチ、ホッケ、秋サケ、ホタテガイ、コンブ、その他栽培魚種

第6 計画の推進体制

- 1 計画の推進体制
 - ・ 選択と集中の視点から施策を重点化
 - ・ 赤レンガチャレンジ事業など、行政資源の効率的活用
 - ・ 道総研水試との連携
 - ・ 庁内各部署との横断的な連携などによる、施策の総合的・計画的な実施
- 2 推進管理
 - ・ 条例に基づく年次報告により公表
 - ・ 毎年度、各種施策の点検評価を実施

資料編

- 1 参考図表
- 2 用語解説
- 3 関連する計画、指針との関係